

○日向市後援規則

平成24年3月15日

規則第12号

改正 平成27年6月22日規則第16号

平成29年4月1日規則第15号

(趣旨)

第1条 この規則は、日向市(以下「市」という。)の後援(原則として名義後援に限る。協賛その他これに類するもの及び賞状の交付を含む。以下同じ。)について必要な事項を定めるものとする。

(対象事業)

第2条 市は、文化、スポーツ及び地域の振興、市民福祉の増進等のために行う諸事業に対し、主催者から依頼があったときは、後援をすることができる。ただし、その事業が次の各号のいずれかに該当する場合は、後援を行わない。

- (1) 公共性を有しないもの
- (2) 公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- (3) 営利又は商業宣伝が目的であると認められるもの
- (4) 政治的又は宗教的な活動であると認められるもの
- (5) 日向市暴力団排除条例(平成23年日向市条例第23号)第6条に規定する措置を講ずるもの
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市が後援をすることが適当でないとするもの

(承認)

第3条 市の後援を受けようとする者は、後援依頼書(様式第1号)により市に申請し、その承認を受けなければならない。

2 市は、前項の規定による申請があったときは、後援承認通知書(様式第2号)又は後援不承認通知書(様式第3号)により通知しなければならない。

(承認の取消し)

第4条 市は、後援を受けた事業の主催者が、虚偽の記載等不正な手段により後援の承認を受けた場合又は後援の承認を受ける際に付された条件に違反した場合は、後援承認取消通知書(様式第4号)によりその承認を取り消すものとする。

(報告)

第5条 市は、必要があると認めるときは、市の後援を受けた者に対し、後援行事实施報告書(様式第5号)及びその他必要な資料の提出を求めることができる。

(委任)

第6条 この規則の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に提出されている依頼書その他の書類は、この規則の様式により提出されたものとみなす。

附 則(平成27年6月22日規則第16号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成29年4月1日規則第15号)

この規則は、公布の日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

年 月 日

日向市長 様

後援依頼書

所在地.....

主催団体名.....

代表者役職・氏名.....印

下記の事業について、貴市の後援を受けたいので依頼します。

記

後援等の区分	後援名義使用・賞状交付・その他()
事業の名称	
事業の目的	
事業の内容	
開催日	年 月 日() ~ 年 月 日()
開催場所	
参加料・入場料等	・無 ・有()円有の場合、収支予算書を添付
日向市からの補助金等の有無	・受けている 内容() 所管課() ・受けていない
申請に必要な書類等	申請の際に、下記の書類を添付すること。 1 主催団体の規約等（又は団体等の活動状況がわかるもの） 2 事業の開催要項又はプログラム（事業の目的及び内容が分かる書類） 3 収支予算書（参加料、入場料その他費用を徴収する場合のみ添付。ただし、保険料を徴収する場合は、保険料と明記の上資料を添付すれば収支予算書の添付は不要。） 4 団体等の役員（会員）名簿
担当者連絡先	連絡先住所 電話番号 担当者氏名

後援承認通知書

様

日向市長

年 月 日付けで依頼のあった後援について、下記のとおり承認します。

記

後援承認日	年 月 日
事業の名称	
開催日	年 月 日() ~ 年 月 日()
後援等の区分	後援名義使用・賞状交付・その他()
承認の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業は、後援依頼書記載のとおり実施するものとし、やむを得ずこれを変更しようとするときは、あらかじめ市の承認を受けることとする。 2 事業の実施に際しては、積極的に市民の福祉・文化の向上等に寄与するように留意し、営利を目的とするような行為をしてはならない。 3 事業の実施に際しては、金品の寄附その他の援助又は事業への参加等を強制してはならない。 4 事業の実施状況について、所管課職員が実施調査を行うことがある。 5 賞状等に公印を必要とするときは、本通知書を所管課に持参することとする。 6 その他特記事項
所管課	

注) 虚偽の記載等不正な手段により後援の承認を受けたとき又は承認の条件に違反したときは、後援の承認を取り消すことがあります。

後援不承認通知書

様

日向市長

年 月 日付けで依頼のあった後援について、下記の理由により承認しません。

記

不承認決定日	年 月 日
事業の名称	
開催日	年 月 日() ~ 年 月 日()
理由	
所管課	

様式第4号（第4条関係）

第 号
年 月 日

後援承認取消通知書

様

日向市長

年 月 日付け 第 号の で後援を承認した事業について、下記の理由により承認を取り消します。

記

取消決定日	年 月 日
事業の名称	
開催日	年 月 日() ～ 年 月 日()
理由	
所管課	

後援行事実施報告書

日向市長 様

所在地.....
 主催団体名.....
 代表者役職・氏名.....印

年 月 日付け 第 号の で後援を受けた事業について、下記のとおり報告します。

記

後援等の区分	後援名義使用・賞状交付・その他()
事業の名称	
開催日	年 月 日() ~ 年 月 日()
開催場所	
参加者数	名
実施内容・結果 (実施内容や結果が分かるパンフレットや資料、写真等を添付すること)	
担当者連絡先	連絡先住所 電話番号 担当者氏名

注) 参加料、入場料その他費用を徴収した場合は、収支報告書を提出すること。ただし、保険料を徴収した場合は、収支報告書の提出は不要。

様式第1号(第3条関係)

様式第2号(第3条関係)

様式第3号(第3条関係)

様式第4号(第4条関係)

様式第5号(第5条関係)